

# 由布市農業振興地域整備計画書（案）

令和〇年〇月

大分県由布市

## 目次

第1	農用地利用計画	1
1	土地利用区分の方向	1
2	農用地利用計画	5
第2	農業生産基盤の整備開発計画	6
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向	6
2	農業生産基盤整備開発計画	7
3	森林の整備その他林業の振興との関連	8
4	他事業との関連	8
第3	農用地等の保全計画	9
1	農用地等の保全の方向	9
2	農用地等保全整備計画	9
3	農用地等の保全のための活動	9
4	森林の整備その他林業の振興との関連	9
第4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	10
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	10
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	14
3	森林の整備その他林業の振興との関連	15
第5	農業近代化施設の整備計画	16
1	農業近代化施設の整備の方向	16
2	農業近代化施設整備計画	17
3	森林の整備その他林業の振興との関連	17
第6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	18
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	18
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	18
3	農業を担うべき者のための支援の活動	18
4	森林の整備その他林業の振興との関連	18
第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	19
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	19
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	20
3	農業従事者就業促進施設	20
4	森林の整備その他林業の振興との関連	20
第8	生活環境施設の整備計画	21
1	生活環境施設の整備の目標	21
2	生活環境施設整備計画	21
3	森林の整備その他林業の振興との関連	21
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	21

## 第1 農用地利用計画

### 1 土地利用区分の方向

#### (1) 土地利用の方向

##### ア 土地利用の構想

平成 17 年 10 月 1 日に 3 町（挾間町・庄内町・湯布院町）が合併し誕生した本市は、大分県のほぼ中央に位置し、北は宇佐市と別府市、東は大分市、西は玖珠郡（玖珠町・九重町）、南は竹田市に接し、東西 24.7km、南北 23.4 km にわたり、面積は 319.32 k㎡（平成 29 年 10 月 1 日現在）で、大分県全体の 5.0% を占めている

自然的条件としては、北部から南西部にかけては、由布岳や黒岳など 1,000m 級の山々が連なり、由布岳の麓には標高約 450m の由布院盆地が形成されている。これらの山々を源とする河川が大分川を形成し西から東へ流れている。中央部から東部にかけては山麓地帯と大分川からの河岸段丘が広がり、東部では大分川と並行するように石城川と由布川が西から東へと流れ、傾斜や起伏に富んだ変化のある地形を作りあげている。気候は、標高の高い由布院盆地や北部では日較差が大きく、冬には最低気温が氷点下になることも多い内陸型気候と、中央部から東部にかけての標高が低く、雨が少なく温暖な内海型気候とに二分される。

本市は、挾間地域、庄内地域、湯布院地域と特徴ある地域性を持つ 3 地域を内包しており、人口や産業構造も異なるため、合併後 10 年が経過するなかで、それぞれの地域特性を生かしながら都市部と農村部、そして観光地との調和を模索してきた。

本市の人口は、昭和 60 年の国勢調査での 35,945 人をピークに、平成 27 年には 34,262 人まで減少している。一方で、世帯数は 3.2% 増加しており、核家族化が一層進んでいることがわかる。地域別にみると、人口減少は主に庄内地域で進んでいる。由布市の人口減少に歯止めをかけているのが挾間地域で、隣接する大分市からの転入のほか、庄内地域、湯布院地域からの域内転居も増加している。挾間地域の人口増を押し進めるのが、国道 210 号線周辺の宅地開発であり、今後もこの傾向がしばらく続くと思われる。

また、本市の産業は、近年の傾向である製造業を中心とした合理化の進展、経済のサービス化の進展及び湯布院地域における観光・サービス業の発展により、第 2 次産業従業者の減少、第 3 次産業従業者の増加傾向は今後も続くと思われる。さらに、従来から米を中心とした農業を主とした第 1 次産業を主産業としていた本市が、近年における農業諸情勢の厳しさから、地理的好条件にある大分市等の他産業における基幹労働力の提供地域となりつつあることが推測されること、現状の第 1 次産業の中心的従業者が高齢者であることを考えると、第 1 次産業従業者の減少が今後も続くと思われる。

そうした状況で、今後の農用地等利用については、生産基盤が整備された生産性の高い優良農地の確保、保全を積極的に行うとともに、農用地の流動化による新規就農者への経営移譲や、農地の利用集積・集約、生産の組織化を推進し、農業経営体の育成及び集落ぐるみの集団的土地利用等の農地の効率的利用を図る。また、耕作放棄地の把握に努め、農業分野への企業参入や集落営農等の企業化を積極的に推進し、耕作放棄地の解消

に努める。

さらには、安定的な農業経営を目指す農業者や、集落営農・生産組合等の各種生産組織の育成・強化を図り、生産コストの低減や、農作業の省力化・効率化・共同利用化を目的として農業近代化施設の整備を行い、安定的な農地利用の促進を図る。

そして、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化等が進行する中で、農業の持続的な振興には、多様な担い手が必要である。そのため、経営意欲の高い認定農業者の育成・支援のほか、女性・企業退職者・UJIターン者等の農業活動への参加を促進し、多様な担い手の育成・確保を図る。加えて、不安定な兼業農家の就業改善を図るため、農用地利用改善事業を通じた農作業の効率化な取り組みや、農作業の受委託を促進させ、安定的な就業の確保を図り、持続可能な農地利用を目指す。

このほか、農地は洪水や土砂崩れを防ぐ機能や、多様な生き物を育むなどの機能を持ち、さらに田園風景は住民に癒しと安らぎをもたらしており、これら多面的機能を最大限発揮できるような農地利用に今後も取り組む。

地目等 区分	農用地		農業用 施設用地		山林原野 (うち混牧林地)		その他		計	
	実数 (ha)	比率 (%)	実数 (ha)	比率 (%)	実数 (ha)	比率 (%)	実数 (ha)	比率 (%)	実数 (ha)	比率 (%)
現況 (R2年)	4,851.9	21.4	15.0	0.1	15,409.0 (53.1)	67.7	2,471.5	10.8	22,800.5	100.0
目標 (R12年)	4,662.7	20.4	15.0	0.1	15,409.0 (53.1)	67.7	2,713.8	11.9	22,800.5	100.0
増減	-189.2	-0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	242.3	1.1	0.0	0.0

(注) カッコ内は混牧林地面積である。

## イ 農用地区域の設定方針

### (ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本市にある現況農用地 4851.9haのうち、a～cに該当する農用地で、都市計画その他、国・県・市等の具体的な計画において、住宅、道路、河川、鉄道、その他施設の用地として、決定又は見込まれる農用地以外の農用地約 4204.3haについて、農用地区域を設定する方針である。

#### a 集団的に存在する農用地

10ha以上の集団的な農用地

#### b 土地改良事業又はこれに準ずる事業(防災事業を除く)の施工に係る区域内にある土地

- ・農業用排水施設の新設又は変更
- ・区画整理
- ・農用地の造成

- ・埋立て又は造成
  - ・客土、暗きよ排水、深耕、れきの除去、心土粉碎、床締め、切盛り等
- c a及びb以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地
- ・地域の特産物を生産している農地で産地の形成上確保しておくことが必要なもの
  - ・高収益をあげている野菜のハウス団地
  - ・国が補助を行わない土地改良事業等の施工に係る区域内にある土地
  - ・農業生産基盤整備事業の実施が予定されている土地
  - ・周辺の優良農地の保全や農業水利上の悪影響を防止するため確保する必要がある農地
  - ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者等の経営地に隣接する一定規模の土地等、将来当該認定農業者等に集積することによって、経営規模の拡大と農業経営の合理化を図ることが適当な農地
  - ・農業経営基盤強化促進法に基づく特定農業法人が集積することとされている農用地

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

農業振興地域内にある現況森林、原野等については、水源涵養、風致の保全、生態系の維持等、森林の持つ多面的機能に十分配慮しつつ、既存の農用地と一体的に、必要な範囲内で利活用を図るとともに、魅力ある農村環境の形成に資するため、農用地区域を設定する。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本市の農業は、農業従事者の高齢化等による就農者の減少、農用地の耕作放棄地増加等の課題を抱えている。

今後の農用地等利用については、生産基盤が整備された生産性の高い優良農地の確保、

保全を積極的に行うとともに、農用地の流動化による新規就農者への経営移譲や、農地の利用集積・集約、生産の組織化を推進し、農業経営体の育成及び集落ぐるみの集団的土地利用等の農地の効率的利用を図る。

	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・原野
	現況 (ha)	将来 (ha)	増減 (ha)	現況 (ha)	将来 (ha)	増減 (ha)	現況 (ha)	将来 (ha)	増減 (ha)	現況 (ha)	将来 (ha)	増減 (ha)	現況 (ha)	将来 (ha)	増減 (ha)	現況 (ha)
挾間	899.5	864.4	-35.1	0	0	0	0	0	0	5.7	5.7	0	905.2	870.1	-35.1	114.0
庄内	1684.8	1619.1	-65.7	493.0	493.0	0	53.1	53.1	0	6.7	6.7	0	2237.6	2171.9	-65.7	84.5
湯布院	412.3	396.2	-16.1	714.7	714.7	0	0	0	0	2.6	2.6	0	1129.6	1113.4	-16.1	62.5
計	2996.6	2879.7	-116.9	1207.7	1207.7	0.0	53.1	53.1	0.0	15.0	15.0	0.0	4272.4	4155.4	-116.9	261.0

## イ 用途区分の構想

### (ア) 挾間地域

本地区は、県都大分市と隣接し、国道210号沿いを中心として古くから宅地化が進んでいる地区である。農地の利用は、水田が主であるが、施設野菜（イチゴ）及び露地野菜の栽培も盛んである。また、オクラ、にんにく、ねぎなどの複合経営にも取り組んでいる。さらには、集落営農組織による農地の集積が進んでいる。

産直施設等への出荷も盛んに行われているので、今後は農地の高度利用や新作目の導入と併せて、農地の利用集積・集約、生産の組織化を推進し、農業経営体の育成及び集落ぐるみの集団的土地利用等の農地の効率的利用を図る。

### (イ) 庄内地域

本地区は、優良な農用地が広がる地域であり、従来から水田と畜産を中心として農地利用されていたが、近年、露地野菜等を組み合わせた複合経営もみられる。また、地区内の中山間地帯では、県内でも有数の果樹（梨）栽培地帯としても知られている。近年は、とうがらし栽培農家が増加しており、由布市内でも大きな組織となってきている。

今後は、米と肉用牛生産を中心とした複合経営だけでなく、露地野菜等の栽培をさらに推進し、団地化を図りながら多様な複合経営を目指す。また、高齢化が急速に進んでいるため、農用地の流動化による新規就農者への経営移譲を推進する。

肉用牛についても、増頭に努め、経営の安定向上を図る。樹園地は、新作目の導入と併せて、面積の拡大を図る。また、とうがらしについては、農業経営体の育成及び集落ぐるみの集団的土地利用等の農地の効率的利用を図り、安定した収量と品質の確保を目指す。

### (ウ) 湯布院地域

本地区は、由布院盆地及びその周囲の地域で、中心部に存在する都市計画用途地域に分断された地区である。農地の利用は、水田が主であるが、簡易ハウスを利用したほうれん草の栽培や、硬質ハウスを利用した花き（鉢物）の栽培も盛んに行われている。今後

は、生産基盤が整備された生産性の高い優良農地の確保、保全を積極的に行うとともに、農地の利用集積・集約、生産の組織化を推進する。

また、市内でも有数の肉用牛生産地域である本地区は、広大な草地及び放牧地を利活用している。今後は、生産コスト低減のため、水田でのWCS作付けを行い、粗飼料の自給率向上を目指すとともに、採草放牧地の適切な維持管理を行い、増頭に努め、さらなる肉用牛生産地域としての育成確保を図る。

ウ 特別な用途区分の構想

該当なし

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

## 第2 農業生産基盤の整備開発計画

### 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

近年、施設の老朽化の進行や災害リスクが高まっていく中で、農業の持続的な発展には、農業生産基盤が整備され、安心安全でかつ効率的に農業ができることが重要である。

事業実施にあたっては、農業水利施設の長寿命化を図るほか、水管理労力軽減や維持管理コスト低減に資する取り組みを実施する。また、施設の機能低下により災害のおそれが生じている箇所において、その機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取り組み及び事故の防止などリスク管理に資する取り組みを実施することで、農業の持続的な発展を図り、加えて、地域の生態系や景観に影響を与えないよう配慮するなど人と環境にやさしい事業を推進する。

#### ア 挾間地域

本地域における圃場整備可能な農用地区域については、圃場整備がほぼ完了しており、今後は用排水路等の老朽施設の改修補強を行う。また、農地の集団化による経営規模拡大を進め効率的な農作業により農業経営の向上を図る。

#### イ 庄内地域

本地域内には多くのため池があるが、老朽化が進んでおり早急にこれらの改修を行うとともに、用排水路の改修補強等を行い農作業の省力化を図る。また、過疎高齢化を視野に入れ、将来の農業後継者を育成・確保することを目指し、担い手への円滑な農地利用集積の推進に向けた圃場の区画整理事業や暗きょ排水整備、農道整備等を推進する。

#### ウ 湯布院地域

本地域における圃場整備可能な農用地区域については、圃場整備がほぼ完了しており、今後は用排水路等の老朽施設の改修補強を行う。また、圃場整備された農地の生産基盤を活かしつつ、農業生産を支える既存施設の計画的・効率的な補修・補強等による機能保全を推進する。



## 2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対区 番号	備考
		受益 地区	受益面積(ha)		
区画整理	区画整理 A=7.0ha	平石	7.0	1	県営：農地中間管理機構関連農地整備事業(平石)
区画整理	区画整理 A=45.0ha	柚ノ木	45.0	2	県営：農業競争力強化農地整備事業(柚ノ木)
区画整理	区画整理 A=25.0ha 暗渠排水 A=20.0ha	阿鉢	25.0	3	県営：農業競争力強化農地整備事業(阿鉢)
区画整理	区画整理 A=15.0ha	龍原	15.0	4	県営：農業競争力強化農地整備事業(龍原)
頭首工改修	頭首工の改修 N=1.0式	川北	20.0	5	県営：水利施設等保全高度化事業(白滝)
水路改修	用水路の新設改修 用排水路 1,500m	古野	55.0	6	県営：水利施設等保全高度化事業(古野)
水路改修	用水路の新設改修 用排水路 1,000m	—	244.0	7	県営：水利施設等保全高度化事業(堤子井路2期)
水路改修	用水路の新設改修 用排水路 2,000m	—	70.0	8	県営：水利施設等保全高度化事業(元治水2期)
ため池改修	ため池の改修 N=1.0式	北大津 留	5.0	9	県営：ため池整備事業(大郷)
ため池改修	ため池の改修 N=1.0式	高崎	12.0	10	県営：ため池整備事業(石堂)
ため池改修	ため池の改修 N=1.0式	高崎	12.0	11	県営：ため池整備事業(早馬出)
水路長寿命化対策	水路改修 水路工 N=1.0式 ゲート N=1.0式	—	54.0	12	県営：農業水路等長寿命化・防災減災事業(堤子井路)
水路長寿命化対策	発電施設 N=1.0式	—	239.0	13	県営：農業水路等長寿命化・防災減災事業(元治水)
水路長寿命化対策	水路改修 開水路 L=1,300m	—	40.0	14	県営：農業水路等長寿命化・防災減災事業(新井路)
水路長寿命化対策	水路改修 開水路 L=1,300m	—	77.0	15	県営：農業水路等長寿命化・防災減災事業(仲ノ瀬)
水路長寿命化対策	水路改修	—	207.0	16	県営：農業水路等長寿命化・防災減

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備考
		受益 地区	受益面積(ha)		
	開水路 L=500m				災害業(元治水)
機能発揮対策	ダム施設 N=1.0式	—	373.0	17	県営：農業水路等長寿命化・防災減 災事業(若杉ダム)
水路整備	用排水路の整備 L=5,490m	挾間	—	18	県営：農村集落基盤再編・整備事業 (挾間)
水路改修	水路改修 L=19,964m 頭首工 N=2.0箇所	—	—	19	県営：障害防止対策事業 (周辺水路工湯布院：防衛省)
水路改良	用水路の新設改修 水路工 1,247m	古野	6.9	20	団体営：地域農業水利施設保全対策 事業(古野)
水路改良	用水路の新設改修 水路工 332m	荒木	8.1	21	団体営：地域農業水利施設保全対策 事業(荒木)
水路改良	用水路の新設改修 水路工 115m	川西	1.0	22	団体営：地域農業水利施設保全対策 事業(川西)

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

地域全体として効率的な路網を形成する観点から、森林施業の集約化と併せ、林道、森林作業道等の整備を図る。また、水源のかん養や土砂災害防止等の機能が十分に発揮されるよう健全な森林の育成を推進する。

### 4 他事業との関連

「由布市総合計画」及び各分野別計画等に基づき実施される道路整備や河川整備、治山事業等の諸事業との連携・調整を図りながら、効率的で効果的な農業生産基盤整備事業の推進に努める。

### 第3 農用地等の保全計画

#### 1 農用地等の保全の方向

農用地は農業生産にとって最も基礎的な資源であり、一旦荒廃するとその復旧が非常に困難となる。また将来にわたり、安全な食料を安定的に供給するとともに、農用地の持つ水資源の涵養や保水などの多面的機能を発揮していくためには、無秩序な土地利用や耕作放棄地等による農用地のかい廃を防ぎ、営農に適した良好な状態で農用地を保全していくことが重要である。

今後は、耕作放棄地の把握に努め、農業分野への企業参入や集落営農等の企業化を積極的に推進し、耕作放棄地の解消に努める。また、基盤整備が完了した農地は引き続き優良農地として保全するとともに、棚田等の生産条件が不利な農地については、地域の現状に応じた小規模な基盤整備や水資源の涵養や保水のための施設整備事業を必要に応じて進めていく。

#### 2 農用地等保全整備計画

該当なし

#### 3 農用地等の保全のための活動

増加傾向にある耕作放棄地への対策として、農業委員会による農地パトロールや、農用地の適正管理指導の継続実施を推進する。また、中山間地等の条件不利地域については、生産活動を通じた農地などの適正な管理に対して直接支払いを実施する。また、担い手への農地利用集積を推進するため、人・農地プランの作成を推進し、農地の利用権を柔軟に設定できるようにする。さらに、農業法人との連携を密にし、法人の経営規模の拡大や農地集積の意向と農地所有者のマッチングを図る。加えて、非農家を含めた地域ぐるみの共同活動により、農地や水路等の農業用施設を適切に維持管理する多面的機能支払を実施する。

#### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくためには、間伐や、伐採後の再造林等の森林整備を推進する。

## 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

### 1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

#### (1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

農業が、職業として選択しうる魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業経営の目標を明確にしつつ、意欲のある農業者を支援することにより、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図る。

具体的な農業経営の目標としては、本市及びその周辺地域において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並の生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者1人あたり概ね400万円）と年間労働時間（主たる農業従事者1人あたり2,000時間程度）として、その水準を実現できる経営体が、本市農業生産の中核となるよう農業構造の確立を目指す。

また、効率的かつ安定的な経営体の確保・育成が困難な地区においては、集落営農組織の設立や他産業からの参入等を促進し、多様な担い手の確保・育成を図る。

#### 〔個人経営体〕

営農類型	経営規模	労働力	生産方式	資本装置
水稲専作	水稲 1,000a	基幹労力1人 補助労力1人	大型機械化体系	トラクター、田植機、コンバイン、トラック
水稲 + 麦	水稲 850a  麦 700a	基幹労力1人 補助労力1人	大型機械化体系 大区画化・団地化 ブロックローテーション	トラクター、田植機、コンバイン、トラック乗用防除機
水稲 + 麦 + 大豆	水稲 500a  麦 1,000a  大豆 500a	基幹労力1人 補助労力1人	大型機械化体系 大区画化・団地化 ブロックローテーション	トラクター、田植機、コンバイン、トラック、乗用防除機、管理機
肉用牛 + 水稲	繁殖牛 40頭  水稲 100a	基幹労力1人 補助労力1人 雇用有り	舎飼型 小型機械化体系	フリーバーン牛舎、連動スランション、直下型換気扇、ロールペーラー、ラッピングマシン、トラクター、トラック、タイヤショベル、堆肥舎、田植機

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

営農類型	経営規模	労働力	生産方式	資本装置
水稻 + 肉用牛 + 椎茸	水稻 400a 繁殖牛 10 頭 乾椎茸 (用役ほだ木) 3,000 本	基幹労力 1 人 補助労力 1 人	大型機械化体系 舎飼型 原木栽培	トラクター、田植機、コンバイン、フリーバース牛舎、連動スタンション、直下型換気扇、トラック、タイヤショベル、堆肥舎、発電機、チェーンソー、乾燥機、ドリル、運搬車
肉用牛 + 水稻	繁殖牛 20 頭 肥育牛 50 頭 (和牛) 水稻 100a	基幹労力 1 人 補助労力 1 人 雇用有り	舎飼型 去勢 50 頭規模 一部自給飼料 小型機械化体系	フリーバース牛舎、群飼方式肥育牛舎、連動スタンション、直下型換気扇、ロールバレー、ラッピングマシン、トラクター、田植機、コンバイン、トラック、タイヤショベル、堆肥舎
酪農専業	経産牛 50 頭	基幹労力 1 人 補助労力 1 人	フリーストール 方式	フリーバース牛舎、ミルクパラー、堆肥舎
バラ専作	バラ 50a	基幹労力 1 人 補助労力 1 人 雇用有り	ロックワール栽培 加温施設	鉄骨ハウス、暖房機、電照施設、予冷庫、トラック、動力噴霧機
梨	豊水 50a 幸水 50a 新高 70a	基幹労力 1 人 補助労力 1 人 雇用有り	忌避灯による無袋 栽培技術の導入 SS(スピードスプレー -)防除 灌水技術導入 共同選果	スプリンクラー、果樹棚、忌避灯、防霜ファン、乗用モーター、運搬車、トラック、スピードスプレー
ニラ + 水稻	ニラ 60a 水稻 350a	基幹労力 1 人 補助労力 1 人 雇用有り	周年出荷体系 大型機械化体系	ビニールハウス、動力噴霧機、管理機、トラクター、コンバイン、田植機、トラック

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

営農類型	経営規模	労働力	生産方式	資本装置
肉用牛 + トマト + 水稲	繁殖牛 10 頭  夏秋トマト 60a  水稲 300a	基幹労力 1 人 補助労力 1 人 雇用有り	舎飼型 雨よけ栽培 共同選果 セル苗利用 大型機械化体系	フリーバーン牛舎、連動スタンション、直下型換気扇、ロールローラー、ラッピングマシン、トラクター、ビニールハウス、動力噴霧機、灌水ポンプ、マルチャー、管理機、堆肥散布機、トラック、タイヤショベル、堆肥舎
ホレンソウ + 椎茸 + 水稲	ホレンソウ 50a  乾椎茸 25,000 本 水稲 300a	基幹労力 1 人 補助労力 1 人 雇用有り	夏秋雨よけ栽培  原木栽培  大型機械化体系	トラクター、ビニールハウス、動力噴霧機、発電機、チェーンソー、乾燥機、ドリル、運搬車、トラック、コンバイン、田植機
肉用牛 + ホレンソウ + 水稲	繁殖牛 30 頭  ホレンソウ 60a  水稲 750a	基幹労力 1 人 補助労力 1 人 雇用有り	舎飼型  夏秋雨よけ栽培  大型機械化体系	フリーバーン牛舎、連動スタンション、直下型換気扇、ロールローラー、ラッピングマシン、トラクター、ビニールハウス、トラック、タイヤショベル、堆肥舎
シラメン専作	シラメン 50a	基幹労力 1 人 補助労力 1 人	鉢植出荷体系	鉄骨ハウス、暖房機、トラック
キャベツ + 酪農	夏秋キャベツ 300a  酪農経産牛 30 頭	基幹労力 1 人 補助労力 1 人 雇用有り	セル苗利用・全自動 定植機導入・収穫 作業等省力機械化 体系 フリーストール方式	トラクター、動力噴霧機、管理機、運搬車、トラック、肥料散布機、フリーバーン牛舎、ミルクパーラー、堆肥舎
いちご + 水稲	いちご 35a  水稲 200a	基幹労力 1 人 補助労力 1 人 雇用有り	高設栽培 棚式小型ポット育苗 方式 電照・加温方式 小型機械化体系	貯水槽、ビニールハウス、高設栽培施設、育苗施設、加温機、電照施設、予冷库、トラック、動力噴霧機、トラクター、田植機、コンバイン

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

営農類型	経営規模	労働力	生産方式	資本装置
ナス + 水稲	ナス 50a  水稲 200a	基幹労力 1 人 補助労力 1 人 雇用有り	夏秋どり露地栽培  小型機械化体系	貯水槽、育苗施設、トラック、 動力噴霧機、トラクター、田植 機、コンバイン
椎茸 + 水稲	乾椎茸 40,000 本  水稲 50a	基幹労力 1 人 補助労力 1 人 雇用有り	原木栽培  小型機械化体系	発電機、チェーンソー、乾燥機、 ドリル、運搬機、トラック、トラク ター、田植機、コンバイン
白ネギ + オクラ + 水稲	白ネギ 50a  オクラ 15a  水稲 200a	基幹労力 1 人 補助労力 1 人 雇用有り	秋冬どり露地栽培  夏秋どり露地栽培  小型機械化体系	トラクター、管理機、動力噴霧 機、皮むき機一式、田植 機、コンバイン、トラック
ニンニク + オクラ + 甘ネギ	ニンニク 30a  オクラ 10a  甘ネギ 50a	基幹労力 1 人 補助労力 1 人 雇用有り	夏秋どり露地栽培 共同選果	トラクター、トラック、管理機、噴霧 機、 コンテナ、乾燥機
かんしょ + ホウレンソウ	かんしょ 100a  ホウレンソウ 30a	基幹労力 1 人 補助労力 1 人 雇用有り	露地栽培  雨よけハウス	トラクター、トラック、コンテナ、動力噴 霧機、貯蔵庫、育苗施設、 ビニールハウス、運搬車、予冷 庫、管理機

## 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

〔組織経営体〕

営農類型	経営規模	労働力	生産方式	資本装置
水稲 + 麦 + 大豆	水稲 1,800a	基幹従事者 3人	大型機械化体系	トラクター、田植機、コンバイン、トラック、乗用防除機、管理機
	麦 1,500a		大型機械化体系	
	大豆 1,200a		機械化作業体系	
	(経営面積 3,000a)		大区画化・団地化 ブロックローテーション	

※「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（由布市）平成 26 年」

### (2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農用地等の保全、または中核的な担い手育成の観点から、農地の流動化を図り、利用集積による、効率的かつ総合的な土地利用の促進を図る必要がある。

このため、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、利用権設定等促進事業による、利用集積や農作業受委託の促進に努めながら農地の流動化を図るほか、高齢化や兼業化に伴い農地の担い手も不足している現状を踏まえ、地域での話し合い活動等を支援することにより、農用地利用改善団体や農地の担い手となる集落営農組織等の設立を促進し、効率的かつ安定的な経営体への農地の利用集積を図る。

## 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

### (1) 認定農業者等の育成対策

農業委員会、農業協同組合、振興局等と相互の連携の下で濃密な指導を行うため、由布地域担い手育成総合支援協議会（以下「担い手協議会」という。）により、集落段階における農業の将来展望と、それを担う経営体の明確化について話し合いを促進する。効率的かつ安定的な農業経営を目指す農業者や、その集団及びこれら周辺農家に対して上記の担い手協議会が主体となって営農診断、営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者が主体性をもって自らの地域の農業の将来方向について選択判断を行うこと等により、各々の農業経営改善計画の自主的な作成や相互の連携が図られるように誘導する。

### (2) 農用地の集団化対策

農業経営の改善による望ましい経営の育成を図るため、土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、農業委員などによる掘り起こし活動を強化して、農地



#### 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

の出し手と受け手に係る情報の一元的把握の下に両者を適切に結びつけて、利用権設定等を進め、集団化・連担化した条件で担い手に農用地が利用集積されるよう努める。

##### (3) 農用地の流動化対策

人・農地プランによる「地域の農地は地域で守る」を農地集積の基本とし、農業委員を中心としてプラン作成を支援する。また、借り手と貸し手のマッチングについては、農地中間管理事業等を活用するとともに、担い手である認定農業者及び農業法人との意見交換会を実施し、借り手の意向を調査した上で、マッチングを図る。

##### (4) 農作業の受委託の促進対策

担い手不足が深刻化し、農地の有効利用が困難となっている地域においては、離農跡地等の受け手や高齢農家等からの農作業の受託者となるなど、公益的な役割が期待される農業法人の育成を図り、地域が主体となった優良農地の確保とその有効利用の一層の促進を図る。

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林所有者の世代交代等により、境界や所有者が不明瞭な森林が多く存在していることから、森林経営計画の作成等に必要な森林関連情報を県、森林組合等と共有し、森林施業の集約化を推進する。

## 第5 農業近代化施設の整備計画

### 1 農業近代化施設の整備の方向

担い手の減少、高齢化等の諸問題による労働力不足等農業経営が厳しい状況の中で、安定的な農業経営を維持していくためには、経営規模の拡大や低コスト化、農業機械等の近代化施設の整備等が必要である。

今後は、効率的かつ安定的な農業経営を目指す農業者や、集落営農・生産組合等の各種生産組織の育成強化を図り、生産コストの低減や、農作業の省力化・効率化・共同利用化を目的として農業近代化施設の整備を行う。施設整備にあたっては、農業・農村のイメージアップにつながるような労働環境づくり、自然環境との調和にも配慮する。

主要作物	米、麦類、大豆、ハトムギ
	農業法人、集落営農組織、認定農業者等の担い手に対し、大型機械の導入を進めるほか、乾燥調製施設の整備を図る。
野菜・果樹・花き	白ねぎ（甘ねぎ含む）、オクラ、とうがらし、にんにく、ほうれん草、いちご、アスパラガス、梨、キウイ、きく、ほおずき
	共同利用ハウス、省エネ型加温施設、灌水設備等の生産施設の整備、集出荷施設等の共同調製施設の整備を図る。
畜産	酪農、肉用牛（繁殖）、肉用牛（肥育）
	耕種農家と連携し、粗飼料確保、堆肥の活用などの取組を進める。

## 2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)	受益戸数(戸)			
共同栽培管理施設 (稲作用農業機械)	全域 集団営農用機械 ・乗用田植機 :5条型 ・トラクター :50ps ・コンバイン :3条型	全域	—	—	農事組合法人、集落営農組織等	—	
共同栽培管理施設 (野菜用栽培管理施設)	全域 低コスト耐候性ハウス 環境制御型ハウス スマート農業ハウス	全域	—	—	生産組合等	—	
共同栽培管理施設 (梨用栽培管理施設)	庄内地域 梨補強棚	庄内地域 西庄内地区	—	—	梨生産組合	1	

(注) 1 位置及び規模欄において、集団営農用機械は中山間地における本市が整備した平均的な処理能力を記載した。また、種類及び台数については利用組織の要望等によって決定されるため、未記載とする。野菜用パイプハウス及び梨補強棚等に関しては生産組合からの要望や中山間地における地形的条件に応じて施設整備を行うため、規模等は未記載とする。

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

## 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

### 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

農家戸数の減少や農業従事者の高齢化等が進行する中で、農業の持続的な振興及び農地の多面的機能の維持を図っていくためには、認定農業者の育成や、新規就農者等の多様な担い手が必要である。

このため、経営意欲の高い認定農業者の育成・支援のほか、女性・企業退職者・U J I ターン者等の農業活動への参加を促進し、多様な担い手の育成・確保を図る。

また、次世代を担う子どもたちや、都市部住民への農業に対する理解を深めるための情報発信及び体験・交流の場づくりに努め、将来的な担い手づくりを推進する。

### 2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

### 3 農業を担うべき者のための支援の活動

関係機関との連携のもと、新規就農を希望する者への情報提供や相談活動等を展開するとともに、受入体制の整備を促進し、各種支援策を講ずる。

就農準備に向けては、平成27年に設立した由布市ファーマーズスクールでの研修や独立支援を行うほか、農地等の経営資源について情報の提供や各種補助事業を活用した取得の支援、また、農業法人等への雇用の推進などにより、就農希望者のニーズに応じた多様な就農を促進する。さらに、新たに農業経営を営もうとする青年等が効率的かつ安定的な農業経営者へと発展できるよう、青年等就農計画認定制度の活用を積極的に推進する。就農後は関係機関が連携して、技術・経営指導等のフォローアップを行うことにより、新規就農者の確実な定着・確保に努める。

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

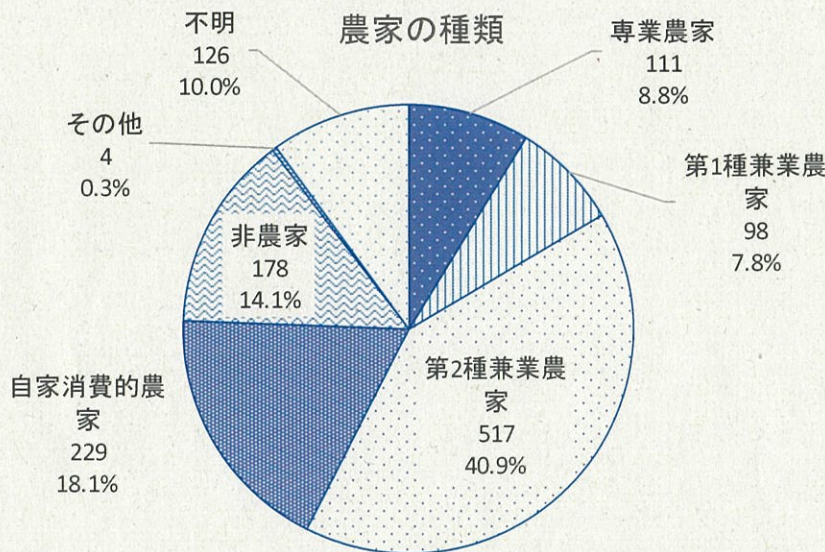
## 第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

### 1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市では、農家のうち農業外所得が主である第2種兼業農家が約4割を占めている。また、農家の労働力が第2次産業、第3次産業へ流出している傾向にあり、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっている。

このように、農業の担い手不足が深刻で、耕作放棄地も増加の一途をたどる中ではあるが、農業を職業として選択しうることを重要である。そのため、安定した農業を促進するとともに、農業との兼業が可能な他産業の就業の場を確保する。

■ 農業従事者の勤務形態別兼業状況（単位：人）



	合計	年齢									
		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上 ～64歳以下	65歳以上 ～69歳以下	70歳以上 ～74歳以下	75歳以上	不明
全体	1263	0	0	11	26	169	192	291	209	336	29
100.0	100.0	0.0	0.0	0.9	2.1	13.4	15.2	23.0	16.5	26.6	2.3
問3 農家の種類											
専門農家	111	0	0	3	2	15	10	19	28	33	1
100.0	100.0	0.0	0.0	2.7	1.8	13.5	9.0	17.1	25.2	29.7	0.9
第1種兼業農家	98	0	0	2	3	11	21	23	15	22	1
100.0	100.0	0.0	0.0	2.0	3.1	11.2	21.4	23.5	15.3	22.4	1.0
第2種兼業農家	517	0	0	2	9	85	88	132	88	109	4
100.0	100.0	0.0	0.0	0.4	1.7	16.4	17.0	25.5	17.0	21.1	0.8
自家消費的農家	229	0	0	0	4	30	29	53	33	73	7
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	1.7	13.1	12.7	23.1	14.4	31.9	3.1
非農家	178	0	0	3	5	16	34	42	30	47	1
100.0	100.0	0.0	0.0	1.7	2.8	9.0	19.1	23.6	16.9	26.4	0.6
その他	4	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	50.0	0.0

(注) 資料：平成30年度 アンケート調査より

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

安定した農業を促進するための方策として、市が推進している農泊（グリーンツーリズム）の効果的なプロモーションを実施し、都市住民と由布市民を繋げ、都市と農村の交流を促すとともに、農業での新たな収入の確保を図る。また、地域資源を活用した特産品の開発や農産品のブランド化を図るなど「6次産業化」を推進し、通年での収集の確保を図る。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

農山村地域の過疎化、高齢化を背景に、林業においても従事者の減少、高齢化等が課題となっており、林業従事者の安定的な就業の促進について農業従事者の就業促進対策と一体的な推進を図る。

## 第8 生活環境施設の整備計画

### 1 生活環境施設の整備の目標

本市の集落は地域全体に散在しており、農村地域を取り巻く情勢は、高齢化、過疎化の急速な進行等により、優良農地の保全・確保や農業の担い手・後継者不足等の課題に加え、健全な地域社会の維持・存続そのものについても大きな課題となりつつある。特に中山間地域ではその問題が深刻となっている。

こうしたことから、各種生活環境施設の整備を計画的に推進し、さらに、地域の特性を生かしながら魅力ある地域づくりへの取り組みを進め、快適で安全・安心な、地域住民がいつまでも住みたくなる生活空間づくりを推進する。

### 2 生活環境施設整備計画

該当なし

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

由布市森林整備計画と連携・調整を図りながら、効果的な事業の推進を図る。

### 4 その他の施設の整備に係る事業との関連

森林が有する多面的機能を十分に発揮させるため、自然とのふれあいの場、憩いの場として、森林公園等の施設や森林環境教育の充実を図る。

